◎財政運営に必要な財源の確保を図る

ための公債の発行及び財政投融資特

別会計からの繰入れの特例に関する

(平成二一年三月三一日法律第一七号)

定めております。

一、提案理由〈員会

○中川国務大臣 ただいま議題となりました財政運営に必要なし上げます。○中川国務大臣 ただいま議題となりました財政運営に必要なし上げます。

ついて御説明申し上げます。及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案に及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案にまず、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行

線入れの特例に関する法律財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計からの 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計 において最大限の努力を行ったところでありますが、なお引き 行及び財政投融資特別会計 第一に、平成二十一年度予算におきましては、歳出歳入両面 以上が、財政運営に必要

金額の範囲内で公債を発行することができるとする特例措置を書きの規定による公債のほか、予算をもって国会の議決を経た般会計の歳出の財源に充てるため、財政法第四条第一項ただしを法律案は、こうした状況にかんがみ、平成二十一年度の一本法律案は、こうした状況にかんがみ、平成二十一年度の一行の措置を講ずることが必要な状況となってきております。続き国の財政収支が著しく不均衡な状況にあり、特例公債の発

めております。 ら一般会計に繰り入れることができることとする特例措置を定めつらず、予算で定めるところにより、財政投融資特別会計かからず、予算で定めるところにより、財政投融資特別会計か

行及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案以上が、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発

.....(略)......(略)......

及び所得税法等の一部を改正する法律案の提案の理由及びその

内容であります。

い申し上げます。 何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願

二、衆議院財務金融委員長報告(平成二一年二月二七日)

上げます。
○田中和徳君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、財務金融委員会における審査の経過及び結果を御報告申し

まず、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行 を図ることを目的として集中的に実施する施策及び基礎年 及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案 及び二十二年度において、国民生活の安定及び経済の持続的な 成長を図ることを目的として集中的に実施する施策及び基礎年 金の国庫負担の追加に伴い必要な財源を確保するため、予算で 定めるところにより、財投特会から一般会計へ繰り入れる臨時 の特例措置を定めるものであります。

務大臣から提案理由の説明を聴取した後、十九日から質疑に入両案は、去る二月十二日当委員会に付託され、十六日中川財

......(略)......(略)

すべきものと決しました。 はいずれも賛成多数をもって原案のとおり可決を終局いたしました。次いで、討論の後、順次採決いたしましたところ、両案はいずれも賛成多数をもって原案のとおり可決を終局いたしました。 二十六日には参考人から意見を聴取し、本日麻生内りました。二十六日には参考人から意見を聴取し、本日麻生内りました。

以上、御報告申し上げます。

………………………………………(略)……………………………………

三、参議院財政金融委員長報告(平成二一年三月二七日)

○円より子君

ただいま議題となりました両法律案につきまし

まず、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行す。て、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げまて、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げま

繰入れに関する特例措置を定めようとするものであります。て、財政投融資特別会計財政融資資金勘定からの一般会計への定めるとともに、平成二十一年度及び平成二十二年度においは、平成二十一年度における公債の発行の特例に関する措置を及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案

総理大臣に対する質疑を行うとともに、参考人から意見を聴取委員会におきましては、両法律案を一括して議題とし、内閣

......(略)......(略)

われましたが、その詳細は会議録に譲ります。 地の回復に向けた今後の政府の取組等について熱心な質疑が行能の回復に向けた今後の政府の取組等について熱心な質疑が行による経済効果、法人実効税率の水準の在り方、所得再分配機による経済効果、法人実効税率の水準の在り方、所得税法等改正案附則に進済が開放としての財源の金利変動準備金の準備率の適正な水し、財政投融資特別会計の金利変動準備金の準備率の適正な水

が述べられました。
て大門実紀史委員より、それぞれ両法律案に反対する旨の意見・国民新・日本を代表して喜納昌吉委員、日本共産党を代表し「質疑を終了し、討論に入りましたところ、民主党・新緑風会

以上、御報告申し上げます。数により否決すべきものと決定いたしました。討論を終了し、順次採決の結果、両法律案はいずれも賛成少

項の規定に基づき再可決した。 (注) 衆議院は、平成二一年三月二七日、憲法第五九条第二

繰入れの特例に関する法律財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計からの財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計からの